令和８年第 10 回
幸手市教育委員会定例会会議録

招　集　期　日	令和８年 10 月 20 日（火）午前９時 15 分	
開　会　場　所	八代小学校　１階　会議室	
開会の日時・宣告者	令和８年 10 月 20 日（火）午前９時 15 分	山 西　実
閉会の日時・宣告者	令和８年 10 月 20 日（火）午前 11 時５分	山 西　実

出席状況	職　名	氏　名	摘 要	職　名	氏　名	摘 要
	教 育 長	山 西　実	出 席	教育委員	古沢　万友実	出 席
	職務代理者	髙 島　勝 也	出 席	教育委員	林　晴　実	出 席
	教育委員	藤 沼　寛 次	出 席	教育委員	森　祥　一	出 席

傍聴人：０人	書 記：朝見　佳晃・坂本　康太

議事参与者	職　名	氏　名	職　名	氏　名
	教 育 部 長	仙 田 茂 雄		
	教育総務課長	大 竹 孝 典		
	学校教育課長	中 沢 朋 宏		
	社会教育課長	内 藤 雅 士		
	八代小学校長	坂 庭 正 浩		

会 議 事 件 名	顛　　末
開　　会 午前９時 15 分	教育長 　開会を宣する。
日程第１ **前回会議録の承認**	教育長 　令和８年第９回教育委員会定例会の会議録の内容について質問を求める。 **≪質疑≫**　質疑なし。 **≪承認≫**　全員異議なく承認。
日程第２ **協議事項** **特色ある教育活動と令和９年度を見据えた取組について**	坂庭校長 　資料により説明する。 **≪質疑≫** 藤沼委員 　八代小学校は地域参加が盛んで、まとまっている。学校と地域のバランスが取れており、とても温かいムードで学校運営を行えていると感じる。 髙島職務代理者 　小学校から中学校に上がると、不安なため同じ小学校の子どもだけで集まる傾向があるが、３校合同の交流会を行っていただいていることによって、東小中学校が開校しても子どもたちは安心することができると思う。 坂庭校長 　交流会については、昨年はオンラインでの交流が多かったが、高学年については社会科見学を３校合同で行っている。今年度は、年度初めに３校の教職員が集まり、１年間で３回の交流会を行うこととし、現在まで交流事業を行ってきている。 林委員 　地域との連携について、稲作など吉田地区の特色を活かした活動が充実しており、子どもたちにとって素晴らしい取組であると感じた。また、学力向上についても、詩の暗唱などは、日常の活動をとおして子どもたちの表現力を伸ばす取組であると感じた。どのような詩の暗唱をされていたのか。

	坂庭校長 　谷川俊太郎やまど・みちおの詩を中心に暗唱している。本来であれば、低・中・高とレベルを変えればよかったが、同じものを行った。そのため、低学年にはハードルが高かったが、最初に発表しに来たのは、１年生であった。この詩の暗唱で、子どもたちの暗記力だけではなく、課題に取り組む姿勢を確認し、今の子どもたちの状況を確認することができた。 林委員 　暗記するということは、子どもたちの充実感や達成感につながる。また、日本語のリズムにも気づくことができる。校長先生に暗唱を聞いていただくことは、子どもたちにとっても良い思い出になると思う。坂庭校長先生の温かさが学校全体に伝わっていると感じられた。 坂庭校長 　詩は、毎月更新を行っていている。８割９割の児童は、暗記ができている。 森委員 　閉校に向けた「心に刻む」といった内容は、大事なことであると思った。様々な取組が子どもの目線で行われていると感じた。高学年のリーダー性など自信を持たせることが今後とても大事になってくると感じている。 古沢委員 　地域の中で子どもたちが育ってきたのだと感じた。今後の通学風景はバスとなり、友達と一緒に車窓を見るような新たな体験もあると思うが、八代小学校の長年培ってこられた地域に根差した取組というのは変わらず、新しい学校になっても引き継いでいって欲しい。 坂庭校長 　今後は、新型コロナウイルス感染症対策で実施できなくなっていた全校遠足を復活させ、思い出を作っていく予定である。また、芸術を感じる閉校事業を行っていきたい。さらに、授業数特例校として文部科学省から指定を受け２年目となったことから、八代小ありがとうプロジェクトとして、「ありがとう」をどのように伝えていくかを３年生から６年生の授業の中で取り組んで行く予定である。

日程第３ **議　　事** **報告第１号** **教育長職務代理者の指名について**	教育長 　資料により報告する。
専決報告第 25 号 **幸手市学校給食実施要綱の一部を改正する告示**	教育総務課長 　資料により説明する。 **≪質疑≫** 藤沼委員 　新聞に埼玉県の市立小学校で給食への異物混入の記事があった。その記事には、異物混入の報告を受けた教頭が校内放送で注意を呼び掛けながら給食の喫食を続けたとされているが、これはかなりの問題であると考える。他の給食にも異物が含まれる可能性がある中、喫食を続けることはとても危険なことである。鉄の破片が体内に入ると危ないことはわかると思う。マニュアルに沿った指導をするとされているが、どのようにルールを守らせるかが重要なことである。 教育総務課長 　異物混入を完全になくすことは、調理の過程において難しいと認識している。異物は、様々な過程で混入する可能性がある。しかし、異物混入が確認された場合には、速やかに対応できるよう、関係者間で情報共有を行っている。幸手市では、担任から管理職、さらには教育委員会へと情報が共有される体制を整えている。また、異物混入の原因が特定できた場合には、関係機関へ報告するとともに、栄養士部会においても情報共有を図り、再発防止に努めていきたいと考えている。 森委員 　異物混入については、学校での対応の部分が重要であると考える。異物混入が起こってしまうことはあるが、起こった後にどのように学校が対応するかが子どもを守ることや安全安心な給食ということを考えると一番重要であると考える。 ≪**承認**≫　全員異議なく承認。

専決報告第 26 号 **臨時的任用教職員の内申**	学校教育課長 　資料により説明する。 **≪質疑≫** 髙島職務代理者 　臨時的任用教職員の人材の確保がなかなか難しいことだと考えるが、どのように人材の確保をしているのか。 学校教育課長 　現在、来年の学校の統廃合を控える中、本採用の職員ばかりを配置してしまうと、その後、他の地域に出していかないといけないこととなる。そのため、１年ごとの臨時的任用職員を採用し、人員配置を行っている。ある程度の人数規模が必要となるが、継続的に採用している方の中には、教職員採用試験に合格される方もいる。そのため、人材確保は難しい状況ではあるが、東部教育事務所との連携や市の教育支援員の方からの情報提供を得ながら、人材確保に向け進めている。 ≪**承認**≫　全員異議なく承認。
日程第４ **行政報告**	
１　教育長報告	教育長 １　各種教育長会議等 ２　人事評価に係る校長中間面談 ３　講演等 ４　令和８年度幸手市教育行政重点施策の進捗について
２　事務局からの主要な報告	教育総務課長 １　学校再編について 学校教育課長 １　幸手市教育委員会研究委嘱校の研究発表について ２　市内小・中学校音楽発表会（幸手市教育研究会主催） ３　11 月の主な行事 ４　幸手市いじめの防止等のための基本方針（令和８年９月改定） ５　幸手市立学校におけるカスタマーハラスメント対応指針（令和８年 10 月）

	社会教育課長 １　４市町（蓮田市・幸手市・白岡市・宮代町）人権啓発合同事業 ２　第65回幸手市文化祭 ３　令和８年度第１回幸手市青少年問題協議会 ４　幸手市市制施行40周年記念事業 社会教育課長（公民館） １　利用状況 ２　事業報告 ３　今後の事業予定 社会教育課長（郷土資料館） １　報告事項 ２　今後の事業予定 社会教育課長（図書館） １　報告事項 ２　利用状況 ３　今後の事業予定 ４　予約の多い図書（上位５冊） ５　電子：閲覧の多いコンテンツ（上位５コンテンツ） 社会教育課長（幸手市民文化体育館） １　利用状況 ２　自主事業 ３　今後の自主事業 社会教育課長（幸手総合公園） １　利用状況 社会教育課長（神扇グラウンド） １　利用状況 社会教育課長（B&G海洋センター） １　利用状況 ２　自主事業 ３　今後の自主事業 社会教育課長（武道館） １　利用状況 ２　今後の自主事業 **≪質疑≫** 藤沼委員 読解力の向上における新聞の配架については、継続的に行っているが、児童数が減る中、児童の図書の貸し出し

	数は横ばいであることからも、図書館の利用が読解力の向上につながっていると考える。２点目に、包括的な性教育についてだが、ここでの包括ということはどういったことか。また、箱物の整備については、順次進んでいるかと思うが、総合グラウンドの照明がＬＥＤ化されると、消費電力はどの程度抑えられるのか。さらに、アスカル幸手のシャワーは整備され、とても使いやすくなったと感じている。 学校教育課長 読解力の向上における新聞の配架については、図書室に置くのがよいのか、子ども達が普段通る廊下などに置くのがよいのかなど、議論を進めてきた。引き続き活用の方法については、読売新聞のワークシートなどを参考にしながら適宜進められればと考えている。二つ目の包括的性教育については、なかなか一筋縄ではいかないが、何よりも自分の体も大切、自分の命も大切、相手の体も命も大切といった、生命（いのち）の安全教育を土台としながら、性に関して、被害者にも加害者にもならないといったように、全てを含めたという意味の性教育を実施していくといった文部科学省の方針を参考に進めていければと考えている。 教育総務課長 施設の照明をＬＥＤ化することにより、消費電力は半分から３分の１程度となると考えている。 髙島職務代理者 学校施設及び教育環境の整備推進について、体育館の空調整備は、児童・生徒の猛暑への対策となるが、新聞に給食室の調理場に空調がない学校が多く、扇風機や冷風機で対応しているという記事があった。幸手市はどのようになっているか。また、東小中学校のグランドデザインの素案について、「ジュニア」「ミドル」「アドバンス」とあるが、「アドバンス」は「能力的に高い」という意味となる。大学では、１年生のことを「フレッシュマン」、２年生を「ソフォモア」、３年生を「ジュニア」、４年生を「シニア」というが、能力別テストを行うと、「ビギナーズ」が初級、中級が「インターミディエイト」、上級を「アドバンスド」という。このことから、「ジュニア」と「ミドル」は学年の進行状況を表しているが、「アドバン

	ス」だけが、能力的な表現となっている。高校でも、「アドバンスクラス」とつけるのは特進クラスということになるため、その整合性について確認してもらいたい。 教育総務課長 調理室の暑さ対策として、各学校にスポットクーラー２台を設置している。しかし、スポットクーラーは消費電力が高めなことから、学校によって上手く活用しているところもあれば、スポットクーラーを使用するとブレーカーが落ちてしまう学校もある。そこで、調理業務委託業者がネッククーラーのようなものを使用したり、調理員用の休憩室に空調が設置されているので、適宜休憩をとったり、調理室内の安全な場所に水筒を持参して適宜、水分補給をするなどの暑さ対策を行っている。 なお、調理室への空調の設置については、教育委員会としても喫緊の課題と考えており、市の実施計画で予算の計上を含めて提案しているが、市としては今後想定される学校再編により、空調を設置しても閉校により無駄となってしまう可能性を想定して、現在の自校給食を継続するのか、それとも親子方式やセンター化といった方式に移行するのか、今後の給食の調理方式の在り方を検討し、示してほしいと言われている。また、その結論が出ないと予算をつけることはできないとの回答をいただいている。しかし、その回答を待っていると、調理員の健康管理はもちろんのこと、調理場としての衛生面にも影響が出る可能性があると考えているため、市の方へは長期的な検討も必要ではあるが、短期的に見ると待ったなしの状況であることを改めて提案していきたいと考えている。 古沢委員 重点施策については、どの事業も確実に進めていただいていると感じている。部活動の地域展開については、来年度に東小中学校が開校するという節目を迎えるが、学校再編を一つの機会として、小学生と中学生が合同で活動できるような仕組や統合のメリットを活かした新しい活動の構想が何かあるのか。 学校教育課長 部活動の地域展開については、地域への十分な広がりなど難しいところもあるが、着実に進めていきたいと考

	えている。また、東小中学校の部活動については、小学生の部活動をどのようにするかが保留となっているが、指導者については、一つの学校で小学校の先生と中学校の先生が９年間を見ていくこととなるので、全職員で部活動も教育活動も見ていくスタンスは推し進めていきたいと考えている。 林委員 東小中学校のスクールバスの乗車希望調査について、95 件のうち 14 件が未回答となっているが、外国籍児童の家庭で意思疎通が難しい場合や色々な事情により調査の内容が十分に伝わっていない場合もあるのではないかと思った。また、インターネット経由の調査にうまく答えられなかった場合も想像できる。スクールバスの利用を実際には希望しているにもかかわらず、把握できていない家庭がないか懸念されるため、こうした未回答の家庭への確認や今後の対応について教えていただきたい。 教育総務課長 このアンケートは２回実施している。この調査は、乗車対象となる地域の方を対象にアンケートを行っていることから、回答数が少ないとバス停の設定やバスの乗車時間をある程度正確に設計することが難しくなることから、改めて本調査の趣旨を訴えながら未回答の家庭に再度、アンケートの協力をお願いした。 なお、アンケートには学校情報連絡システム「すぐーる」を活用して配信をしているため、スマートフォン等で翻訳できることから、外国籍の家庭においてもアンケートの内容を御理解いただけていると考えている。 本調査の結果を踏まえて、委託業者にバス停の位置や時刻の検討をいただいており、この結果に基づき、12 月下旬から１月上旬にかけて第２回の乗車希望調査を実施する予定としている。この２回目の調査が最終調査となるため、調査の趣旨を理解していただけるよう取り組んでまいりたい。 林委員 未回答の件数が各校数件となるので、電話などの対応は予定していないのか。 教育総務課長 学校を通じて回答の協力を働きかけることは可能であ

	る。 藤沼委員 　いじめの防止等のための基本方針についてだが、企業では、ルールや制度の改版を行う際に、改版エビデンスと言って、いつ誰が変更したのかを書くことがある。また、もっと重要な書類になると、該当のページ数の右端に版数を書き入れて管理を行うことがある。今回の基本方針の改正を見ると、平成26年度から１度も改定はなかったように見えるが、管理方法を含めて改正が以前にあったのか伺いたい。 学校教育課長 　まず、版を入れるということについては、手持ち資料として新旧対照表を用意しているが、今回は全て新しいもので編纂しているため、市のルールとも勘案しながら、表記が必要であれば検討していきたい。また、平成26年度から令和８年までは、改定を行っていない。重大案件が昨年度からということで、第三者委員会等を含めて考えた際に、基本方針に立ち返って確認をしたところ、かなり古いということが分かったため、国等からの通知を確認し、足りない部分を補って新たに改定していかないといけないということで、今回改定に至ったのが実情である。今後については、基本方針を含めて定期的に見直しをしていきたいと考えている。 藤沼委員 　やはり、どこが改定されたのかがわからない。第三者から見た際もわかるようにしていただきたい。
日程第５ **その他** **１　次回以降の会議日程**	各委員の意見を調整した結果、次回以降の会議について、次のとおり決定する。 （１）令和８年第11回幸手市教育委員会定例会 日時　令和８年11月17日（火） 午前９時30分 場所　幸手市役所第二庁舎　２階 第２会議室

２　次回の協議事項	教育総務課長 　　次回の協議事項は割愛とする。
３　その他	なし
閉　　会 午前 11 時 5 分	教育長 　　閉会を宣する。

他特に重要と認める事項	な　し
	上記会議の顛末を記載し相違ないことを証するため、ここに署名する。 令和８年１１月１７日 教　育　長　山西　実 署名 署名委員　森　祥一